

第2回滋賀県農業・水産業基本計画審議会 議事概要

■ 日時

令和2年1月29日(水) 10:00~12:00

■ 場所

大津合同庁舎7-C会議室

■ 出席委員

淡路委員、奥村委員、久保田委員、島林委員、清水委員、立花委員、辻川委員、鳥居委員、成田委員、羽田委員、深尾委員、藤田委員、皆川委員、森委員、横江委員
以上15名 全員出席(五十音順、敬称略)

■ 県出席者

西川農政水産部長、宇野農政水産部次長、他関係職員

1 開会

(1) 農政水産部長あいさつ

【西川農政水産部長】 おはようございます。今日は、お忙しい中を御出席いただきまして、ありがとうございます。フルのメンバーで会議がもてるということで、大変ありがたく幸せに感じております。

第2回目の会議ということで、実質、今日、今回から内容について御検討いただくというタイミングになってまいりました。今回は前回の1回目の会議の時に頂戴しましたいろんな御意見を踏まえながら、また、私どもが持っております課題意識を取り入れながら、骨組みのたたき台ということでございますから、まだまだこれからということではありますけれども、一応、そういうものをこしらえてみました。それを御説明させていただき、御意見を賜りたいというふうに思っております。

その中で、基本理念なり目指す姿、昔、大河ドラマで「かくありたい」という言葉が一時流行ったことがあります、そういうものをちょっとイメージしながら、10年後、どんな姿になっていると我々は幸せに感じられるだろうか、というようなことを念頭に準備をしております。後ほど御説明申し上げますので、是非そのあたりについて御意見を賜ればというふうに思います。

併せて、今日はこの基本計画と並行して策定作業をおります、持続性の高い

農業生産活動をどうしていくかというテーマで、条例作りに取り組んでおりまして、これについても原案的なものを御説明したいと思っておりますので、併せまして御議論を賜ればありがたいと思っております。

短い時間での御審議ということになりますけれども、ぜひ忌憚のない御意見を頂戴できますようお願い申し上げます、冒頭、ご挨拶といたします。

今日はどうぞよろしくようお願い申し上げます。

(2) 成立確認

【司会】 本日の審議会でございますが、15名全員の皆様にご出席をいただいております。委員の2分の1以上が御出席でありますので、滋賀県農業・水産業基本計画審議会規則第4条第3項に基づきまして本日の会議は成立しているということを御報告申し上げます。

2 議題

(1) 骨子素案（基本理念・目指す姿を中心に）について

【会長】 規定ということで私のほうで進行を務めさせていただきたいと思えます。いよいよ中身に入ることなので、多少緊張しておりますけれども、まずは次第に従いまして議題の(1)ですね。まず骨子素案について説明をお願いいたします。

(県より資料1～5に基づき説明)

【会長】 はい、ありがとうございます。豊富な資料に基づきまして、全体概要を説明いただきました。

今、御説明ありましたように、特に資料3のところですね。基本理念、そして具体的に言うと、10年後の2030年の姿、どう目指すかということで、いろいろなイラスト図を示していただきました。特に今回、国の基本計画でもそうなのですけれども、人のすそ野をどう広げるかが目玉になっています。

どこからでもいいと思えますので、それぞれのお立場から、どんなことでも構いません。この図はちょっと分かりづらいとか、ここはこういう見方が必要じゃないかとか、これは解釈が適切ではないのではないかな、是非これを入れていただきたいなど、どんなことでも構いませんので、御発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【委員】 ちょっと気になったところがあって、この資料3の裏面の図式ですけれども、農業の就農の人口が減っているというのは見て分かりますけど、農地面積はどうかかなというところがちょっと気になりました。

農業に従事されている方、減っているけど、農地面積、耕作されている農地面積は現状どれくらい減っているのか、そういうことを表されたほうがいいのではないかなと、ちょっと気になった点です。

【会長】 人のすそ野というところだけではなくて、現在ある農地、要するに資源ですね。こういうところも強調したほうがいいのではないだろうかという御意見ですけど、どうでしょうか。

【県】 御意見ありがとうございます。農地面積につきましてもやはり減少傾向でございます。今回、骨子素案では人にスポットを当てて、人の部分のデータだけピックアップ、本当にピックアップしたものしか載せておりません。

第1章の2030年の展望の中の(2)滋賀県の農業・水産業の現状と想定されるリスクの中に、その農地面積についてもデータ等を示して、課題、リスクを記述していきたいと考えております。

【会長】 ありがとうございます。その他農地面積、そして具体的に耕作放棄の話とかはきちんと書かれると思いますけど、農地を守るという言葉がいいのかどうか分かりませんが、利用するには人が要ると。要するに、人が根本的な問題、根源になる、というのは今回の目玉といいますか、ベースになっているということで、決して農地面積については触れていないということではないと思いますので、その辺は御了承をお願いします。

どうですか。どんなことでも構いません。特に難しいことを言う必要もないので、率直に県民と共有することなので、一県民としてこの話を聞いた時、あるいはこの図を見た時に、あれ？と思うこととか、これ、もっとこういうところがほしいとか、そういうざっくばらんな御意見で構いません。

【委員】 ご苦労さまです。全般的なスケジュールの中で、数値目標はいつぐらいの段階で出されてくるのかというのがまず1点。

それから、今の横長の資料No. 5の一番左の視点①の農業・水産業が魅力ある職業になっています、というのが2030年の姿ですけど、家族農業の10年というのが2019年から28年ですので、ほぼこの5か年の計画と合います。ですから、一番左のところの第1段落の一番下の行に「生産性の向上」というような言葉

があるのですが、大規模、大規模といいますと生産性はそんなに高くないです。ですから、家族農業で労働集約とかそういうこともやっぱりこれからの流れであるというようなこと、それがSDGsにも10項目ほど該当するというような考え方もありますので、そういう点で国連が決めた家族農業の10年という視点が入られるのかと。

それから、第2段落の3行目で、「安定した収入」というところで、前に申し上げたのですが、兼業で農業が主でない方でもやっぱり安定した収入という考え方があるのですが、農業で生計を立てられるような安定した収入というような観点があるのかという2点。

それとあと、最後に右から三つ目の「農業系廃プラスチック」というのが第2段落の3行目にありますけど、以前、「農業用廃プラスチック」とかいう表現が県の資料にありましたので、「農業用廃プラスチック」というのはないわけですので、「工業用アルコール」とかというのだったら分かりますけど、「農業系廃プラスチック」で用語統一していただきたいということと、やはり県を挙げてプラスチックの削減に取り組んでいく一環であるというふうなことで、そういう表現に努めていただきたいと。

そういう3点でございます。

【会長】 ありがとうございます。数値目標、スケジュール的なこと、あと主体の問題と申しますか、家族経営ですね。このことと、あと農業系のプラスチック、これ、オール滋賀ということで取り組むとコメントをいただいておりますけれども、これに対しては何かありますでしょうか。

【県】 まずスケジュールのほうから。数値目標は早ければ次の骨子案、遅くとも、その次の計画素案の段階ではお示しさせていただきたいと思っております。

【会長】 よろしく申し上げます。恐らくそういう数値目標のことは重要なポイントですし、これは本当にJAグループとしても非常に関わりの深いところだと思いますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

また、やはり家族経営、今、スポットが当てられるところですが、それと滋賀県の場合は集落営農ということで集落との関わりもありますでしょうし、特に兼業地帯で、兼業が非常に深化している地域なのですが、農業を主として十分所得が得られるような考え方もある必要になってきませんかと思っておりますし、これは付け加えになりますけど、家族経営ならではの強みと弱み、特に弱みに関しては、いかなるセーフティネットを構築していくかということが重要になってきませんかと思っております。

それとプラスチックですね。用語の統一と取組に関して、特に今、SDGs というのが上位にあるような時代といたしますか、そういう仕組みになりますので、それに関して何かコメントをお願いします。

【県】 先ほどの家族農業の関係については、本県の農業の担い手も大多数が家族経営農業ということになっており、本県の農業は家族農業によって担われているということでございます。このため、家族農業というのは大事にしながら、その発展形としての集落営農組織等を引き続き地域の担い手としてしっかり育てていくことで、家族農業の考え方を更にしっかり進めていきたい。所得につきましては、スマート農業等の新しい技術も取り入れながら、生産性の向上を図り、しっかり所得を確保していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【県】 農業系廃プラスチックの関係ですけれども、県では、8月にプラスチックごみゼロ、食品ロス削減宣言というのをやって、それをキックオフとして今後削減に取り組んでいこうとしています。そういう全庁的な取組の中で、農業分野では、この「農業系プラスチック」ごみの削減というのが課題になっているということで書かせていただいているということで、表現につきましては、後ほどの条例のほうでも「農業系廃プラスチック」という表現を使わせてもらってまいりまして、そういう方向で統一をさせていただきたいなということと、文字の分量でどの程度書き込めるか分かりませんが、県全体の取組のうち、農業分野での廃プラスチックの取組ということで記述を検討させていただきたいと思っております。

【会長】 はい、ありがとうございます。家族経営につきましては、本当に重要な部分です。多様な担い手という言葉がありますが、その大多数が家族経営です。それをいかに維持していくか、付加価値を高め生産性、収益性を高めることによって、すそ野を広げるという意味からも、家族経営を強固に維持していきたいと思っております。

そして、農業系の廃プラスチックも恐らく県民と共有するということであると、農業からどのぐらい出ているのか、食の消費の部分では結構イメージしやすいのかもしれないのですけれども、「農業系廃プラスチック」というのはどういうところから出て、どう処理されているのかというのもどこかで情報提供できたらいいかなと思っています。現在、恐らくいろんな各農協さんもこういう廃プラスチック問題の取組というのはかなり努力されておりますので、そういった現状も知っていただくような機会にしたいと思っております。

他に。どんなことでもいいですが。

【委員】 すみません。私、漁業を営んでもう50年以上経つのですが、意外とプラスチックの関係で見える部分で議論されているということはたくさんあるのですが、湖底にたくさん、農業用のプラスチックだけでなくビニール袋ですね、コンビニなどで使われている、ああいったものが湖底に本当にたくさん、それが除去されてないんですね。それがそのままになって、一昨年の台風によって琵琶湖が攪拌されました。その時に、これは私の感覚ですが、ヘドロが物すごくたくさん増えたように感じるんです。今まで目立った網にかかってきたビニール袋等が網に入ってこなくなったんですよ。それはどうということかということ想像しますと、そのビニール袋が湖底に沈んでいるその上にヘドロが覆ってしまって、そのビニール袋そのものが隠れてしまったと。それは目に見えるものじゃないんで、私どもの網にかかってくる。そのかかってこなくなったんで、なくなったんじゃないということじゃないんですね。この辺のところ、琵琶湖環境を良くするというのは、やっぱり見えない部分を含めて良くしていかないと琵琶湖の環境、特に魚に対するそういったものが改善されるとは到底想像付かないですよと、その辺のところも含めて考えていただきたいなというふうに思います。

【会長】 重要な御指摘をいただきました。とにかく滋賀県の場合は琵琶湖が非常に重要な役割を果たしていて、水質を守ることと生物多様性を守ることがを柱にしていろいろな取組がなされています。そこでこのプラスチックも非常に関係しているという認識を持って、豊かな食を提供していくためには、こういう問題を解決しないとイケないという思いを持ちたいです。漁業のほうにも非常に影響があると思います。

他にどうですか。

【委員】 担い手のことについてなんですけど、私がちょっと思ったのは、今の小学生、中学生とか高校生が10年後の農業のすそ野。農業じゃなくてもいいんですけど、農業を応援する子どもたちをつくるためには、滋賀県には農業高校がちょっと少ないと私は思いました。自分の子どもが農業系の高校とか行ってみたいとか、今、多分、小学生や中学生の子でも勉強が嫌いで農業にちょっと興味あるとかいっても、都会、都心にある農業高校だったら動物が一匹もない農業高校が結構あるんですね。野菜とか果物だけしかやってなくて、動物を扱う高校が大分減っているんで、そういうところも応援してもらったら、きっとすそ野も広がるんじゃないかなと思いました。

【会長】 はい、ありがとうございます。農業高校はかつてと比べると非常に人気が出てきているのですが、興味のある中学生を十分収容できるかどうかというキャパシティの問題がありますし、農業高校ではないけれども、興味を持っている高校生には農業に関係できるような機会の創出とか考えていかないといけないと思います。具体的に教育に関して何か県のほうから補足の情報とかございますか。

【県】 失礼します。今、農業高校のお話が出ましたけども、現在、県内には農業に関連する高校は四つ、湖南農高と八日市南、長浜農高、それから甲南高校は今、総合学科という形になりましたけども、関係する高校としては四つということで、委員がおっしゃるとおり、早い段階から農業に興味を持っていただいて、農業に参画をしてもらうことは非常に大事だと思っています。

このため、現時点では、農業高校と農業大学の連携という形で担い手にうまく育てただけの取組をさせていただいているところでございます。

【会長】 よろしいでしょうか。農業高校は今、本当に活気づいていると思います。ですから、農業大学校も含めて担い手育成につながるような体制をつくりたいと思いますし、小学校、中学校の時から農業・水産業に関わって将来、こっちに行きたいなという機会づくりも重要なかなと思います。

他に何でもいいですけど。

【委員】 今のお話の若い方とか私のような消費者が、どう農業に興味を持っていくかという点と関連すると思うんですけども、資料3で卵型の絵を見せていただいたんですけども、その目指す姿として、農業・水産業に関わる人に対して、関わりを持つ人と関心を持つ人を増やしていきたいという図があります。じゃあ、実際に農業とか携わってなくても興味を持っているというのが、持っていたくために何をするのかとか、持っている方というのはどの程度の方を示しているのか気になります。

あと、大津に住んでいて感じるのですが、どうしても直売所とかあまり近くなって、スーパーでしか買えなくて、実際にそこに触れることというのが少ないんですね。イベント的なものや情動的に聞くだけでなく、実際にそれに触れて、食べて、ああ、おいしいなとか、ああ、何か滋賀県のこれいいよとか、実際、経験して好きになっていくというところから興味を持っていくとか、そういうところに広がっていくと思うので、日常にそういうのが身近に常にある、それがスタンダードであるような環境づくりがもしかしたら農業・水産業

に関心を持つ人が増えていくというところにつながっていくのではないかなと感じています。

【会長】 はい、ありがとうございます。人のすそ野を広げるということについての重要なポイントかと思います。日常、食べるということは必ずあるわけですから、それに関係するシーンで、身近にそういう滋賀の農業・水産業に触れるという機会を増やしていくということが重要だと思います。

特に直売所というのも増えてはいるのでしょうけれども、なかなか近くにないという方もおられるでしょうし、逆にそういうことと言えば、スーパーマーケットの中での直売コーナーとかそういうのも非常に有効かなというふうには個人的には思います。

他に。どうぞ。

【委員】 私は前回、「魚のゆりかご水田」などのことについてちょっと発言させていただいたんですが、目指す2030年の姿の詳細のA3の表の中にも「魚のゆりかご水田」という言葉が何か所か出ているんですけども、認識が間違っていたら申し訳ないですが、「魚のゆりかご水田」は、「豊かな生き物を育む水田」の中に内包される取組だというふうな認識でよかったですでしょうか。

もしそうだとすると、「魚のゆりかご水田」は湖辺域から一定の距離のところでは取り組むことができないわけで、全県で環境に配慮した農業を進めていこうということだとすると、「豊かな生き物を育む水田」という言葉も出てきたほうがいいのではないかというふうに思いました。

この「豊かな生き物を育む水田」がきっとオーナー制であったりとか、そこに生産者の方が訪ねて来られたりとか、関係人口との交流を形成することにも有効だと思いますし、今、各委員の方がおっしゃったように、ゆりかご水田で例えば総合学習などをされている場所もたくさんありますので、子どもたちが環境に配慮した農業に触れたり、あるいはそういう農作物を買おうという消費行動を育てることにつながるのではないかと思います。

もう一点が、同じA3の表の右から二つ目、琵琶湖とそれを取り巻く環境の保全再生が進みというところの上から5行目ぐらいには、砂地の造成が書かれています。過去に永源寺ダムの堆積土砂の一部をセタジミの砂浜の再生に活用されていた事業があったと思うんですけども、本来は土砂も流域内の物質循環として健全に下流に流れていて砂浜を養っているはずのものですので、このダムの堆砂対策とセットにすることで、防災とか水利施設の機能の維持にもつながるのではないかなというふうに感じました。これは感想です。

【会長】 ありがとうございました。

【県】 一つ目の「魚のゆりかご水田」につきましては、委員おっしゃったとおり、「豊かな生き物を育む水田」の中の湖辺部ということで内包している取組でございます。生き物というのは、外の人も内の人も、人の関わりを深めるには生き物というのはなかなか良いツールになりますので、おっしゃっていただいたように、それを生かした形でいろんな人を呼び込んだり、地域を活性化させたり、そういうふうにできるものだと思っておりますので、そういうようなところは取り入れたいと考えております。

【県】 永源寺ダムの堆砂の関係でございますが、堆砂している砂を養浜に使わせていただいております。ダムの堆砂、一方でダムの機能保全といった面でもその対策は求められるものでございまして、現在、国で調査を行ってもらっているところでございます。引き続き、環境等にも配慮しながら、水利施設の機能維持を図っていくといったようなことを重要視してまいりたいと思っております。

【会長】 ありがとうございます。

【委員】 資料3の裏の卵の大きい絵の図2の卵の絵で説明していただいたんですが、上のグラフで分かるように、本当に農業従事者は激減したということなんです。一つ、私が思いますのは、米の単価が上がらない。お米の一俵いくらという米単価が上がらない。販売単価が上がるような政策といいますか、何らかの方法を講じていけないかと思うわけです。

それと、卵の右のほうで、農業・水産業と関わる人、特にすそ野が拡大するという姿なんです。これは大変いいことやと思いますので、すそ野が広がるということは地域の人々の援農といいますか、農業全般を支えていく、助けていく、出役していくというふうなことをもう少し分かりやすく。地域の援農対策ですか、そういうようなのも指導していただけるとありがたいなと思います。

それと先ほど委員の方から御指摘がありました農業をやっという若い人なんです。特に小学生からいろんな農業体験とかいろんなことをやっておられますが、確かにそういう小さい時から農業に興味を持たすということが必要だと思います。

そういうことから先ほども話あったと思いますが、中学校から高校から、それから加えて大学校、大学等への県の更なる支援もしていただけたらなと思

うわけでございます。

これは笑い話になると思いますが、ある小学校の子どもが、確か4年生やったと思いますが、5、6人で学校の帰りにランドセルを持って、たまたま私が農業をやっている時に、訪問してきました。

「おっちゃん、米のなる木のつくり方教えてくれんか。」

「あんたら、それ、どこで聞けと聞いてきた？」

学校の先生が「米のなる木」とはおっしゃっていないと思いますが、本当に「米のなる木」ということ、ちょっと私もびっくりしまして、「それは違うよ」というようなことを教えたこともあるんですが、やはり小さい時からいろんな教育を、更なる教育をしてやっていただきたいと思います。

以上でございます。

【会長】 はい、ありがとうございます。非常に重要な点です。米価のことに关しましては、特に近江米の産地ですので、ブランド力ということが重要かと思ひます。あと人のすそ野を広げるといふことで関係人口は、集落に入つて集落の関係人口を増やすといふことで、そこで活性化につながる、あるいはもしかしたら人口増につながるような面もあるかもしれませぬし、教育といふことが入りますので先生方、そして小さいお子さんですから、逆に親世代にいかにかつちの方向に向いてくれるか、そういうことが重要かなと思ひますね。

「米のなる木」、できないんですけど、「米のなる木」が「金のなる木」にしたいなといふふうに思ひますが、他にどうでしょうか。

【委員】 確認とお願いです。

確認といふのは、資料5の視点①の一番右端にあるタイトルのところで、近江米、近江のお茶、湖魚とあるんですけど、ここに野菜が入っていないので、野菜といふ文言をあえて抜かれたのか、漏れているのかといふところと、お願いはそこに、野菜も入れてほしい。その理由としては、GI登録申請なんかも野菜で今準備されているところも多いと思ひますので、現場の方のモチベーションもあると思ひますので、それをお願いしたいなと思ひました。

【会長】 これはぜひお願いしたいところで、一方で30年問題を境に高収益作物といふことで県のほうも力を入れていますので、自信を持って新たなブランド、2030年には、こういうのを作るんだといふところをできればと思ひます。これは米・麦・大豆・近江牛といふだけではなく、お願いしたいと思ひます。

どんなことでも構ひませぬ。

【委員】 すみません、何度も。資料5の2030年の姿というところで、ちょっと自分の中で想像が付かなかったんですけども、視点2の集落のこと、書かれているんですけど、私も中山間に住んでいるんですけども、この10年後にこの集落の農地を集落で守れるのか、というのが今ですら不安なところがあるのに、書き方なのかもしれないですけども、そこが気になりました。

実際にスマート農業を導入しただけでは難しいんじゃないかなと思っているので、例えば、さっきからある関係人口をどう増やすかというところで、県内外の人を取り込むと書いていましたけど、それも入れて都市農村交流じゃないですけども、そういう展開を中山間地域でも図れるような事業ができればいいんじゃないかなと思います。

【会長】 はい、非常に大切な問題で、集落の力、集落というのは平場から本当に山までありますし、それぞれに抱えている問題、問題の発現形態も違うと思います。この辺をもう少し、難しいとは思うんですけども、書き込んでいただければなという気はしますね。

何か補足は。いいですか。

【委員】 高校生の娘がいるんですけど、よそのお母様方とかと喋っていて、就職の話をした時に、今の若い子たちは就職する時に、給料と休みがもうほとんどそれだけで、仕事の内容とかは自分たちがびっくりするぐらいあまり頓着していない。給料面から選んでいくと、やっぱりこの農業とか酪農とかそういうのは全然視野には入ってこないんですけども、だからって農業者が「儲からない」、「辛いのに儲からない」というイメージを出してしまわずに、やっぱり自分たちは「農業が楽しい、儲かる」となかなか言えないんですけど、マイナスにならずに、そういうプラス面のイメージをどんどん出していくのが自分たちで大事と思って、お店の中でもその雰囲気が出るので、「牛さん、かわいい」とか、結局楽しいというのは心掛けるようにします。

ちょっと林業の話になってしまうんですけど、お店がすごく山の中にあるので、去年、椅子を買い換えようとなった時に、せっかくこの東近江の山にいるのなら、東近江の木を使って椅子をつくりたいと思ひまして、関係者の方に話を進めていただいたら、思った以上に高くなったんですね。予算的に。

でも、やっぱり林業も衰退して行って山も衰退してきたら琵琶湖の水にも関わることなので、山に住んでいるんやったら鈴鹿の山から琵琶湖を守っていきたいという思いもあって、思い切って買い換えたんですけども、その時にやっぱり地元のもの良いものと分かっているんやけど、値段の面がネックになってくる。この時に、ちょっと補助金とかがあれば背中を押してもらえた、

もっと気軽にみんなが東近江の木の椅子でも買えるようになるのかなという話を林業の方としていたんですけど、農産物においても、地元のもののがいいのは分かっているんですけど、値段的に買えないとかそこでひっかかっていることもあったら、それを何かしらちょっと金銭面でもっと安くしてもらえたら、メンタル面で農業も楽しい、地元の活性化にもつながって儲かるというイメージを出していけるのかなと思いました。

【会長】 はい、ありがとうございます。儲かる可能性は十分あるとは思いますがけれども、それにはやはり農業あるいは水産業のほうが生き生きと子どもから見て「憧れ」を持つような部分が必要になるのかなと思います。ヨーロッパのほうで農業者の会議ですごいなと思うことがあります。要するに農業者の数は減っているけれども、減っている人たちが担う役割はますます大きくなっているんだと。農業者がそういうことをスピーチで発言して、そういった大きな役割を担っている姿、そこに誇りを持てるというものを打ち出していく必要があると思いますし、そこに地域の資源を生かしているんだというところを加えたいというふうに思います。

ただ、この場合は農業・水産業で林業が入ってないのですが、林業も重要なので、そちらのほうともリンクしながら地域の資源、そして琵琶湖にもつながっていくような琵琶湖のシステムというところで林業も関わっているので、何かちょっと工夫しながら入れていきたいなという気がしています。

他にどうでしょうか。どんなことでも。せっかくです。

【委員】 今ほどもおっしゃった意見なんですけども、この表、資料3のこの丸の表ですね。私、これ、すごく分かりやすいなと思って見て、目指す姿とか①、私、水田農業の代表で来させてもらっていますけども、やはりこの①の小さい点のところでは県全体の農地を要は担っているという中で、一番中心となる①が輝いてないとなかなか広がっていかないというふうに思うんです。水田農業の農家として、自分たちがいかに次の、いろんな御意見ありましたけれども、輝いていけるかということを考えた政策になっていけばいいなというふうにまず思いました。

以上です。

【委員】 皆さんのいろんな意見を聞いていて、私も共感することがたくさんあって、私も卵型のこの図の①番にいるんですけど、どうしてこの①番を増やしていったらいいのかというのを思うと、農業の大変さとか作る喜びというのを小さい時に経験していることで、小学校、中学校、高校で、喜びがあつてこ

そ、大人になってから仕事に選んでもらえるのかなと思います。

家庭菜園している方、今ちょっと増えていると思うんですけど、学校で昔、幼稚園の時、芋掘りとかしていた記憶があるんですけど、小学校で野菜作っていたなとか、小学校は絶対行くので、そこに畑があって、何か野菜をつくって、それを給食で食べて、自分が作った野菜がおいしいというイメージがあれば、それが残っていくんじゃないかなとか思いました。

そんなふうになったら、②番、③番が増えていって、日本全体が良くなるんじゃないかと思いました。

【会長】 ありがとうございます。本当にそのとおりだと思いますね。今回は本当にそこが目玉になっていますので、非常に今までの発想とはちょっと異なって、今までは本当に①の小さいところばかりを見ていたけれども、実はその周りにも関係人口がいるんじゃないかと。これをメインに据えたというところが非常に今回、重要な点かなと思います。

他にどんなことでも構いませんけれども、今のうちなので。

【委員】 私も①番の立場にいます。でも、子どもが4人いまして、興味を持たすというのは、やはりすごく難しいというのは日々実感しています。なぜかという、やっぱり親の収入の安定とか、子どもの前で喋らなかつたらいいことなんですけど、つつい喋ってしまうと、どうしても子どもの耳に入って、そしたら違う仕事しようかなとか、子どもなりに考えてしまうのかなと今考えてしまいました。

私、最近、長浜にあるヤンマーミュージアムというところに行きまして、生産者といいますか、社長様の生い立ちというのを子どもたちが見て、親の苦労した姿を見て農業を回復していこうという、その姿を見て何かを感じ取ってもらえたらいいなという思いで連れていきました。それによって大変とか、そういう部分もあるんですが、最先端の農業をうちの子は目指してほしいな、という思いをここ最近感じております。

【会長】 本当にそうですね。重要ですね。ここでもIT技術の活用とか、要は農業というのは、本当に最先端の技術、知識を、しかもいろんな分野のものを統合して成り立っている。その凄さを伝えていかなきゃいけない。農業って昔から、古代から続いているけれども、実際に使っている技術としてみると凄んだよと示したい。そういう機会を作っていきたいなと思っています。

他にどんなことでもいいので。

【委員】 何度もすみません。資料5の視点1の一番右端のところ、二つ目のところにもあるんですけども、「オーガニック農業」や「魚のゆりかご水田」の栽培が広がることというのが目指すところで書かれていますが、もしも今の段階でオーガニック農業の栽培が広がるようにするために、何か県のほうでされている取組があったら教えていただきたいです。

あと、先ほどの農業に関心を持つ人をどのように増やすのか、という話に戻りますが、ファーマーズマーケットに来られる農家は、同じ農家の仲間や喜んで買ってくれる消費者との出会いをご褒美だと思ってくる方が多いのです。それをきっかけに、販路拡大や新たな取引先との結びつきができた農家もいらっしゃいます。このような輪がどんどん増えればいいと思います。

【県】 「オーガニック農業」でございますけれども、「オーガニック農業」につきましては何をしているかという、生産面と流通面と両方ともで進めようということで、スタートは環境こだわり農業がある中で、その中の象徴的な取組として進めていくという視点でございます、「オーガニック農業」、大変難しゅうございます。今のところ、お米とお茶を中心に進めていこうと取組をしています。

お米につきましては、今県域で一つの「オーガニック近江米」というブランドづくりをしています。その中で、通常はオーガニックについては個別で直売をされているんですけども、それはそれで高く売ったりされておりますが、今後は需要が増えていく中で供給体制を作っていかなければということで、県全域で大きな面積でオーガニックができる可能性があるということでございます。

生産対策としては、草取り、除草対策が一番難しゅうございます。そこに機械を入れて大規模にやっていくような機械の導入の支援でありますとか、オーガニックですので有機JASの認証を取っていただく必要がありますので、その有機JASの支援など、生産面ではそういうことっております。

流通対策では、これも掘り起こしていかなんとあかん部分もありますので、今ある大手の量販店さんと協力しながら販路を作っていくというような取組もやっていますし、オーガニックのEXPOみたいなものがあります。そういったところへ出向いて需要がないか、そういった方々と繋げながら、生産と流通、卵が先か鶏が先かみたいな世界ですが、そういうところに出向いて「需要がありますか」といっても、ものがないことには商談が成立しないので、今ものをつくりながら商談をして広げようとしています。

今のところ、首都圏を中心にやっていますし、今、オーガニック、近江米というようなブランドについては、今ある量販店で県内始め近畿管内の中で売

り出しもさせていただいています。

お茶のほうも、そういう生産対策から流通。どっちかと言ったら海外に向けての取組もやっているところです。

需要そのものがまだまだこれからですし、生産そのものも全国で0.5%ぐらいいかないですかね。滋賀県で1%ぐらい、せいぜい2%から3%、近い将来的にそれぐらいいか多分まだまだないですが、それにしても2倍、3倍に増やしていかないことには対応ができませんので、そういうちょっとした象徴的な取組ですけども、滋賀県全体の近江米を牽引していくようなものになるような形で進めていきたいというふうに思っています。

【会長】

はい、ありがとうございます。環境保全型農業ということで、本当に滋賀県、トップランナーで走ってきているわけですので、やはりトップランナーとしての10年後ということで、オーガニックもその中に位置づけて引き受けていかなきゃいけないと思います。今のように、やっぱり需要がという問題もありますし、日常的な食に関わるところで、滋賀県の農畜産・水産物、こういうのに触れるというか、こういう機会を増やしていかなきゃという話もありました。

そういう中で、やはり川中というのも重要になるので、その辺、ちょっと話が無茶ぶりかもしれませんが、〇〇さん、ちょっと御発言いただきたいなと。これで多分皆さん、御発言されていると思うのでトリということで。

【委員】

私のふだん取り組んでいる環境からの視点で言いますと、まず私はこの農地の面積とか人口というのは正直あてにならないと思っています。実際、この数字よりも実際もっと農地はあるかもしれないし、ないかもしれない。

農業をやりたい若い方が、ハウスと露地を探しているのどこに相談に行けばいいかという時、あてといたら、やっぱりJAさんか市役所に行くしかないんですね。市役所に一緒について行って、担当者に耕作放棄地とかハウス、余っているところがないかと聞いたら、「私らじゃ分かりません」と。

このデータというのは、基本的にはデータとしては上がっているけども、実際現場の農家さん同士の貸し借りや、農業を辞めた人や、リアルタイムに情報が市役所に常に入ってくるかと言えば、やはり定期的な集計とりはあったとしても、今の市の現状は、なかなか把握できない。結局はどこか地元の農家さんと精通して、何々さんに聞いたるわとか、そういう流れになります。そうすると、新しくやりたいという人が畑やハウスを探そうというやる気がある人がいても、見つけるのに苦労します。

今回この5か年、10年後というよりは、まず人のすそ野を拡大させるとい

う結果を求めるのであれば、責任というのを必ず付けていかないといけないかなど。取り組むことは皆さん、取り組まれますが、やはり皆さん、結局は責任のないポジションであれをしよう、これをしよう。書いていることをほとんど携わっているのを認識しているんですけども、やっぱり何かを取り組む新しいプロジェクトをしようということがあれば、生産者さんへの結果を提供してあげないと。

僕がいつも思うのは、生産者さんがとても痛い目に遭ってはるのをいっぱい見るんですね。例えば、環境こだわり、有機栽培など、いろんな大学さんやいろんな自治体がされるのですが、皆さん、途中ですぐ放ったらかしにされるんです。しわ寄せ来るのがみんな農家さんで、無駄な人件費や労力を使わされて、結局、その販路もなく、作って途中で、それがメディアに取り上げられなくなったから、あとは知らない。それで農家さんが痛い目に遭っているのをたくさん見えています。

僕は、このすそ野を伸ばすということに関して、流通販売をしている人間からすると、今、滋賀県の農作物の販路というのは、他県に比べると、ものすごく狭いんです。滋賀県の生産者が作って、大口で出せるところは、ある程度自力でネットワークを持っているかもしれないですけども、基本的には市場、生協さん、大手の食品関係の農作物を扱うところに出してはる方はいらっしゃると思うんですけど、滋賀県の農家さんはほとんどが大規模農家ではなく中小の個人農業です。作った農産物の販路を広げないと、生産者は作ろうとしなないと。

直近にいい例がありまして、先週ぐらい、今年、暖冬でテレビが野菜の価格が30%、40%下落していると。青果の関係者は、何でそんなことを言うんやと。そんなことを言うたら消費が低迷して、安いものしか売れへんようになると困っていました。

実は今、農業に入り込んでいまして、身内に白ネギを作ってもらっています。1年目で今、白ネギを2町半、1軒で植えました。多分、県内では1軒の農家と言うと大規模だと思うんです。

2町半の白ネギを普及員さんや農協の方にお力をいただいて作った時に、目の前に壁が常に出てくるんですね。セミナー行ったり講演に行ったりする暇もなくて、白ネギをつくることに必死になって地元の経験者の方や他市のJAさんにも相談して教えてもらって作って、何とか今、12月ぐらいから出荷始めたら、袋詰めもパッキングも手作業だけではできない事に気づきます。もう思い切って機械買おう。機械買うのに根切りと皮むきで何百万円も要ると。

本来やったら、もしかしたら計画的にやっていけば、補助金をはまる制度

があったり、行政やいろんな機関に相談してやればいいんですけども、作ってすぐ売ってお金に換えたいというのが現実であります。

次に今度は、人手が足りない。そしたら、人を雇って高い時給を払ったら合わへん。思いついたのが「農福」でした。現在、農業福祉法人の社長さんとお付き合いがあったんで、「頼むし、今回、助けてくれ」と。そしたら、「歩合制ですか、時給制ですか」と言われました。

人手を増やしたら、とりあえずこの経費を捻出するために出荷して利益を出さないと採算が合わないと。そして、出荷に掛かっている経費に対して、1日の目標売上高を算定し、収支を合わせないといけません。

これも一つの例なんですけど、うちの子が人手が足りないので農業倉庫に通ってしまして、朝から白ネギの皮むきと袋詰めをやらせているんです。たまに作業に行ったら、長靴履いて作業着で、泥々になってやっています。

先ほどおっしゃっていただいたように、あまり農業に対しての、農業が嫌な仕事とは思っていないんですね。僕らの周りの人間がみんな農業に関わっているから、それが普通の環境やと思っているのかもしれないですけども、毎日、「ネギの匂いが消えへん」と言ってやっていますけどね。すごく楽しそうにやっています。

そういう環境で今までの諸先輩方が、今、農業で頑張っている方の姿を見て、若い子らというのはやはり何か感じるものがあれば、ああ、これを仕事にしようかなと思うきっかけって意外とあるのかなと。

ただ、今の世代の70、80、90代の方が皆さん、いいお手本になる場所もあるんですけども、逆にならないところもたくさんあるんですね。僕らも今、学生さんと接する機会があって、よく農家さんに連れていったりするんですけども、ほ場に連れていくと、農家さんが「農業なんかは儲からへんぞ」、「採算合わへんぞ」、「ちゃんとした企業に勤めてサラリーマンで給料もらっているほうがええぞ」と、おっしゃられます。

滋賀県の体質でもあると思うんですけど、皆さんに「農業、儲かっていますか」と聞いて「儲かっている」と言う人はいないです。皆さん、「儲からへん儲からへん」と言います。そやけど、儲かっている方はいます。僕は年配の人、昭和の世代にもものすごい馬力があつたんやなと思うんです。「昔は人力車で大中まで野菜運んで行っていた」とか、すごくアナログな時代で、本当に作った野菜を手作業で1日これだけやって、これだけしか売上がらへんのに、何でそこまで一生懸命働いて生計を立ててはったんやろうというのは、多分、今の現代の人たちでは到底真似できる体力と気力ではないんですね。

集落で言いますと、私も今、ある集落の農家さん、20人から毎日、集落の野菜、全部いただいているんですけどびっくりします。1日に春菊が1,000、

2,000、手作業で上がってきます。青ネギが40入りの箱が1日に30ケース、40ケース、袋に入って段ボールに入れて市場に出していた頃のように納めてきはります。今の時代、オートメーションで、機械で効率化を図るというのもあるんですけど、その人たちが一晩でそれだけ上げてくると。やっぱり市場が今上がっていると、相場が高いと、ここは稼ぎ時やと思わはったら、80、90のおじいさん、おばあさんが徹夜で電気付けたまま朝までネギ詰めているんですね。これを今の労働環境と当てはめてやろうというのは不可能です。ただ、やっぱり一晩で何十万上がったわと、その農家さんらかニコッと笑って徹夜で青ネギを詰めている景色を見た時に、やっぱりこれからの農業はこれではあかんのやとは思いますが、これでは皆さんに広げていけないと。だけど、根性論もありますけども、もう少し今のこれからの儲かる農業のシステムをいかにこれからの世代の人たちに実働レベルの形をつくってあげられるかというのは、非常に固まってないからこそ、指導していくのは大変だと思うんですね。

僕は、一貫性のある答えというのは、ケース・バイ・ケースがあるのでできないんですけども、農家さんが、私のところに来て、「何を作ったら売れるのや」、「何を作ったら買うてくれるのや」と言われた時に、やはり私らも一概に完全に責任を持ってないのは、どうしても相場ものになると「絶対に買います」ということは言えないと。

今年の暖冬で、ちょっと大変なことに今なっているんですけども、本来、この時期、売れないといけない野菜が全然売れないんですね。去年のデータを見てみますと、鍋野菜で言う白ネギや春菊、白菜、大根、キャベツ。本来は今の時期、皆さん、ご家庭でお鍋をしている時期なのに、これだけ暖かかったらトマトとキュウリばかり売れるんです。ミックスリーフやレタスが売れるんです。ブロッコリーは恐ろしいぐらい売れます。こんな去年、なかったんです。

でも、売れない時は、値段を下げてでも売れない。やっぱり消費者さんなんです。消費者が、農家さんが作った野菜を消費してくれないと、例えば生産者も儲からない、私らみたいな流通している人間も売価が下がってしまうと儲からない、小売業者さんも儲からないと。

すごく滋賀県の販路が狭いなと思ったのは今、ある野菜が滋賀県中でどれだけあふれ返っているかと言ったら、もう大変なことになっていまして、もう抜いた野菜が5パレット、6パレットたまっていると。「何ぼでもええ、値段は後でもええ」と言わはるんですね。そうせんと、腐ってしまうと。それでも私は、「ちょっと勘弁してくれ」と。なぜかと言うと、その野菜が無料であつたとしても売り先がないんですよ。どこのスーパーも、県内の大手スー

パーも売れへんから要らないと。値段じゃなくて消費が進まないと。

やっぱりこれって大きな今後の課題で、こういう異常気象の波というのは、滋賀県だけに限らずこれからどんどんやってくると。今までの歴史の中で通年やってきた野菜が、これから先もこの異常気象にマッチしていくかと言ったらマッチしなくて、やっぱり野菜や農作物というのは気候で大きくマーケットが変わるとなると、それに合ったアンテナを張らして、生産者や小売店との生きた情報を入れて、それにフィットしたものにビジネスを変えていけないんじゃないかなと思うんです。

【会長】 はい、ありがとうございます。

【委員】 ちょっと長くなって申し訳ないですけど、その辺は参考にしていただければと思います。すみません、熱くなりまして。

【会長】 いえいえ。こういう場ですので、本当はもっとお話を聞きたいところですけども、まだ会議は今日で終わらないのでまたお願いします。

今のところ、非常に重要なポイント幾つかあったと思います。本当に最初の出だしなんですけども、やはり農業に興味を持つ若い人というのは、実は以前よりも増えているような気が私はしますし、そういう人たちが本当にやろうと思った時に、生きた情報といいますか、どこに行ってもどうすればいいのか、これは組織を超えて、どこにどういう動きがあるのかを提供する素地をつくっていかなくちゃいけないと思います。

ネギのお話があったんですけども、計画的にどういう問題が起こるのかということもフォローを含めて、恐らく普及サイドでもフォローしていくような体制も必要でしょうし、一番繰り返されていたのは出口の問題、売り先の問題。これは最初、家族経営がたくさんという話もありますし、これから入ってくる方もいらっしゃるでしょうし、片や大規模経営も存在しているわけで、多様な担い手が存在するという事は、まさに多様な流通形態もあるので、そこでやはりJAさん、そして流通業者さん、いろいろすみ分け、そしてあるところでは連携してお互いに補い合う、要するにオール滋賀で出口を確保していくということ。その体制をつくる中で、これからの気象とかリスクも考えて、どういう姿を作っていけばいいかというのは、これからの具体的な作業になると思いますので、今の実話とはいいますか、これはこの先の会議でも生かしていきたいなと思っています。

そういう意味では、ちょっとまとめにはならないんですけども、資料4の基本理念のところでは、これ、「滋賀の食を通じた幸せ」というところで、農

業者、漁業者にとってはということと、その下に消費者にとってはということがあるんですけど、実は今のお話を聞いていますと、やはりこの間が非常に必要だと思うんですね。やっぱり川上、川中、川下、「オール滋賀で幸せを」ということで言うと、何か真ん中がちょっと不足する、この中に入れる必要があるのかなと。そこで多様な担い手を、そして多様な流通をつくり出す、その多様性の中でやりたいという人を取り込んでいけるという理念を持っていく必要があるのかなということです。

人のすそ野を広げるということに関しては、かなり御意見を伺いましたので、とりあえず、追々まとめていく機会もあると思います。ここで一応課題ということはありませんけど、ちょっと個人的にこのバスの絵って分かりやすいのかなという疑問があります。視点の①②③というのが何かお客さんとして乗っているような感じもしますし、この①②③の視点が運転するのには大事だということなので、ちょっと表現というか、何かこう運転している時に、この三つを交わらせて方向性を見出すというような視点のほうがいいかなという気はしました。

時間が結構迫っていますので、とりあえず恐らくまだまだ話し足りない部分はあろうかと思いますが、ここまでということにしまして、あとはメール等、個人的にお話を聞かせていただければなという気がしております。多分出尽くしたということにはならないと思うので、これからもどんどん出していただくということで、こういった意見を踏まえて素案を案のほうに持っていきたいというふうに考えております。

(2) (仮称)滋賀県の持続性の高い農業生産活動の促進に関する条例(骨子原案)について

【会長】 それでは、ちょっと本当に時間が差し迫っているんですけど、もう一つ議題がありまして、滋賀県の持続性の高い農業生産活動の促進に関する条例ということで、本当に手短になっちゃうんですけど、すみません、お願いします。

(県より資料6に基づき説明)

【会長】 はい、ありがとうございます。今、資料6に基づいて、これは仮称で何か分かりづらいという声があるそうですけれども、滋賀県持続性の高い農業生産活動の促進に関する条例ということですけど、かなりここに関わる議論とか御意見が先ほどの意見交換の場でも出てきましたが、改めてこの条例、骨子原案に関しまして、御意見とか質問いろいろあれば、あるかなという気もする

んですけれども、どうでしょうか。ないでしょうか。

【西川農政水産部長】 時間もあれですので、先ほどいただいたいろんな御意見はもちろん、ここでも共通して私ども反映していくことにしたいと思いますが、次回、4月の時にもう一度ご覧いただく際に改めて御意見を伺うことにして、例えばこのタイミングでどうしてもという御意見があれば、また別途事務局のほうへメールか何かでも頂戴できればと思いますが、いかがですか。

【会長】 時間が12時までということで、ちょっと多少超過してしまいましたけれども、骨子原案に関しましては、またちょっと御意見を個別に承って、また。どうしても今の場でということはありませんか。もしあれば。なければ、また次回ということも機会がありますので、一旦ちょっとここで締めさせていただきますので事務局のほうにお返しします。

3 閉会

【司会】 委員の皆様には長時間にわたりまして、まことにありがとうございました。また、会長には議事の進行、どうもありがとうございました。
ちよっともう少しお時間いただきまして、事務局から事務連絡がございますので、よろしく願いいたします。

(事務局より事務連絡)

- ・御意見があれば随時、メール等で受け付ける。
- ・2月14日の現地視察の出欠報告を明日までに。
- ・第3回審議会の日程調整表を2月6日までに提出を。
- ・資料を綴じる黄色いファイルを持ち帰る場合は、次回、忘れずに。

【司会】 最後に次長の宇野よりご挨拶申し上げます。

【宇野農政水産部次長】 次長の宇野でございます。本日は熱心に御議論いただき本当にありがとうございました。貴重な御意見、いろいろいただきました。次回、きちんと反映させて、計画の骨子案を御検討いただきたいと思います。卵の絵がありましたけど、卵が無事産まれて育つような施策をセットで来年度、御審議いただきたいと思いますので、どうぞ引き続きよろしくお願いをいたします。
本日はどうもありがとうございました。お気をつけてお帰りください。

(了)